

令和6年度（随時2級、随時3級及び基礎級）技能検定の実施について

1 実施職種

職 種	職 種
さ く 井	印 刷
鋳 造	製 本
鍛 造	プ ラ ス チ ッ ク 成 形
機 械 加 工	強 化 プ ラ ス チ ッ ク 成 形
金 属 プ レ ス 加 工	石 材 施 工
鉄 工	パ ン 製 造
建 築 板 金	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
工 場 板 金	水 産 練 り 製 品 製 造
め っ き	建 築 大 工
アルミニウム陽極酸化処理	か わ ら ぶ き
仕 上 げ	と び
機 械 検 査	左 官
ダ イ カ ス ト	築 炉
電 子 機 器 組 立 て	タ イ ル 張 り
電 気 機 器 組 立 て	配 管
プ リ ン ト 配 線 板 製 造	型 枠 施 工
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	鉄 筋 施 工
染 色	コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工
ニ ッ ト 製 品 製 造	防 水 施 工
婦 人 子 供 服 製 造	内 装 仕 上 げ 施 工
紳 士 服 製 造	熱 絶 縁 施 工
寝 具 製 作	サ ッ シ 施 工
帆 布 製 品 製 造	ウ ェ ル ポ イ ン ト 施 工
布 は く 縫 製	表 装
家 具 製 作	塗 装
建 具 製 作	工 業 包 装
紙 器 ・ 段 ボ ー ル 箱 製 造	

2 実施等級等

1に掲げる職種については、随時2級、随時3級及び基礎級に区分して実施する。

3 検定の方法

実技試験及び学科試験

4 受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

(単位：円)

職 種	金 額
さ く 井	18,200
鑄 造	18,200
鍛 造	18,200
機 械 加 工	18,200
金 属 プ レ ス 加 工	18,200
鉄 工	18,200
建 築 板 金	18,200
工 場 板 金	18,200
め っ き	18,200
アルミニウム陽極酸化処理	18,200
仕 上 げ	18,200
機 械 検 査	15,100
ダ イ カ ス ト	18,200
電 子 機 器 組 立 て	18,200
電 気 機 器 組 立 て	18,200
プ リ ン ト 配 線 板 製 造	18,200
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	18,200
染 色	18,200
ニ ッ ト 製 品 製 造	18,200
婦 人 子 供 服 製 造	15,100
紳 士 服 製 造	18,200
寝 具 製 作	18,200
帆 布 製 品 製 造	18,200
布 は く 縫 製	18,200
家 具 製 作	18,200
建 具 製 作	18,200
紙 器 ・ 段 ボ ー ル 箱 製 造	18,200
印 刷	18,200
製 本	18,200
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	18,200
強 化 プ ラ ス チ ッ ク 成 形	18,200
石 材 施 工	18,200
パ ン 製 造	18,200
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	18,200
水 産 練 り 製 品 製 造	18,200

職 種	金 額
建 築 大 工	18,200
か わ ら ぶ き	18,200
と び	18,200
左 官	18,200
築 炉	18,200
タ イ ル 張 り	18,200
配 管	18,200
型 枠 施 工	18,200
鉄 筋 施 工	18,200
コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工	18,200
防 水 施 工	18,200
内 装 仕 上 げ 施 工	18,200
熱 絶 縁 施 工	18,200
サ ッ シ 施 工	18,200
ウ ェ ル ポ イ ン ト 施 工	18,200
表 装	18,200
塗 装	18,200
工 業 包 装	18,200

イ 実施期日

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）までの間において、京都府職業能力開発協会が指定する日

ウ 実施場所

京都府職業能力開発協会から通知する場所

エ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ受検申請者に公表する。ただし、職種によっては問題の公表に代えて問題の概要の公表を行うことがある。

(2) 学科試験

ア 受検手数料 3,100円

イ 実施期日

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）までの間において、京都府職業能力開発協会が指定する日

ウ 実施場所

京都府職業能力開発協会から通知する場所

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 受検手数料払込みを証する当座口振込金受付証

(2) 受付期間

原則として、技能検定試験の実施期日 30 日前まで

(3) 提出先

京都府職業能力開発協会

〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町 121 の 3

京都府立京都高等技術専門校 2 階

6 合格の発表等

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、京都府職業能力開発協会が書面で通知する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

随時2級、随時3級及び基礎級の技能検定の合格者には、京都府知事名の合格証書を交付する。また、厚生労働大臣から、随時2級及び随時3級の合格者に対し、技能士章を交付する。

7 その他

(1) この技能検定は、外国人を対象とした研修成果の評価又は修得技能等の認定に活用するものである。

(2) 随時2級については、当該検定職種に係る随時3級の実技試験及び基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第57号）第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級に合格した者に限り受けることができるものとする。

(3) 随時3級については、当該検定職種に係る基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第57号）第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級に合格した者に限り受けることができるものとする。

(4) 技能検定受検申請書及び受検案内は、京都府職業能力開発協会において配布する。

(5) 申請を受け付けた後は、申請を取り消し、又は受検しなかった場合であっても手数料は返還しない。

(6) 技能検定に関する問合せ先

ア 京都府職業能力開発協会
〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町121の3
京都府立京都高等技術専門校2階
電話 (075) 642-5075

イ 京都府商工労働観光部人材育成課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 (075) 414-5105